

大町町第 3 期教育大綱

絆

～人と文化・豊かな心を育むまちづくり～

大町町

大町町教育委員会

令和 5 年 4 月

第1 はじめに

本町では、全ての町民が、豊かな人生を築くために生涯を通じて、あらゆる場で主体的に学び続けるとともに、「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化、そして、ふるさと大町に誇りと愛着を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを進めてきました。

具体的には、「大町町教育基本方針」に基づき、家庭・地域と連携を取りながら、教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の振興、文化・芸術の振興、生涯スポーツの振興の施策を展開してきたところです。特に、特色ある教育環境の町として、大町ひじり学園での小中一貫教育の特性を生かしながら、志を立てることや、本物に触れる体験活動など情操教育の推進、小学生向けに無料学習塾を開催する等の取り組みを行い、子どもの豊かな情操を育み、また学力向上に取り組んできました。

今日、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域産業の衰退、自然災害や感染症等のリスクに対する安全・安心への備え、人工知能やビッグデータに代表される情報通信技術の進展等、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

この状況を踏まえ、子どもを安心して産み育てることができるように、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、特色ある学校教育の一層の充実を図り、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもを育成するための環境づくりをしていくことが必要です。また、子どもの頃から、ふるさと愛を醸成し、生涯学び続ける環境や文化・スポーツに親しむ環境の充実に力を入れていきます。そして、本町の若い世代が地元へ定着するための取り組みを推進し、将来においても活躍できる人材の育成に取り組んでいきます。。

そこで、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関しての総合的な施策の体系を示すため、「大町町第3期教育大綱『絆』～人と文化・豊かな心を育むまちづくり～」(以下「大綱」という。)を定めます。

1 大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地方教育行政法)」(以下「改正地方教育行政法」という。)第1条の3に規定されるものです。

また、この大綱は、教育に関する基本的な計画として策定するもので、「教育基本法」第17条第2項に基づく本町の「教育振興基本計画」としても位置付けるものです。

2 関連計画等との整理

- (1) 「～絆～ふれあい・元気な町 大町」(以下「大町町第5次総合計画(10ヶ年)」という。)

本町では、令和3年3月に、大町町第5次総合計画を策定しました。改正地方教育行政法の規定に先んじて、教育の基本的方向を掲げていることから、大綱は、この大町町第5次総合計画を重視して策定します。

- (2) 国、県等の関連計画

また、国及び佐賀県等において策定済みの以下の計画及び動向等も踏まえ策定するものとします。

- ・佐賀県総合計画2023（計画期間：令和4年度～令和7年度）
- ・国の第4期教育振興基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）
- ・今後の教育改革の動向

3 期間

期間は令和5年度を始期、令和8年度を終期とする4ヶ年間とします。

第2 大綱

1 大綱の構成

「目標」、3つの「基本構想」によって構成します。大綱は、「大町町総合教育会議」（町長と教育委員会で構成）において協議されたうえで策定します。

主要施策については、「大町町教育基本方針」により教育大綱の実現をめざしていくこととします

2 目標

「人と文化・豊かな心を育むまちづくり」

特色ある義務教育学校での学校教育環境の一層の充実を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。また、生涯学習と情操教育を進めるとともに、スポーツ活動の充実、文化芸術の充実、文化財の保護・活用に取り組み、人と文化・豊かな心を育むまちづくりを進めます。

3 基本構想

(1) 教育の充実

Society5.0 時代と感染症拡大など先行き不透明な予測困難な時代を生き抜くために教育の充実を図ります。一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（自力）ために、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し（他力）多様な人や組織と協働できる力（場力）を育みます。いわゆる知・徳・体を一体で育む「令和の日本型学校教育」を構築します。

また、出産や保育をはじめ、「子育て応援のまち」として、これまでの事業を継続しながら、時代のニーズに対応した子育て支援の推進を図ります。以上のことを踏まえ、次の三つを特に重点的に取り組みます。

①豊かな心を育む

九州初の義務教育学校「大町ひじり学園」の特性を生かして、キャリア教育を基軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組の充実を図りながら、「志」を持った子どもを育てることで、自己肯定感や自己有用感を育むことに力を入れます。併せて、情操教育に力を入れ、感動を通して豊かな心を醸成するために本物に触れる体験を計画的に重ねていきます。教育相談及び生徒指導の充実に努め、いじめ・虐待を覚知した場合は、緊急性をもって解決を図ります。また、継続的に災害に遭ったことから防災教育の推進を図ります。

そして、ふるさと大町を愛し、誇りに思う、児童生徒の育成を目指します。

②確かな学力の向上

学校の特色である義務教育学校の特色を生かした小学部高学年における教科担任制度を進めます。また、GIGA スクール構想を推進し、指導の個別化と学習の個性化を図りながら生きる力を育みます。

また、算数に限らず無料の学習塾を開催し、学力の向上を図ります。

③健やかな体を育む

テーブルマナー教室など町独自の取組を入れる等、食育に力を入れます。また、大町型体育を推進し、スポーツが好きな児童生徒を育み、健全な身体の育成を目指します。また家庭・学校・地域・行政が連携し、児童生徒の安心・安全対策を推進し環境整備に尽くします。

(2) 生涯学習・文化芸術の振興

町民一人一人が心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、誰もが学べる学習環境を整備するとともに、町民の自発的な学習活動への支援を図ります。

①社会教育活動の推進及び学習機会の拡充

各種社会教育関係団体、サークル等と連携し、組織運営・活動の支援やネットワークづくりを行います。社会教育活動の拠点として公民館を位置づけ、利活用促進に努めるとともに、地区公民分館の活動を支援し、社会年齢層やニーズに応じた学習機会の提供を図りながら、町民主体の芸術・文化活動を一層促進していきます。また、施設老朽化への対応や貴重な文化財の保存・活用を図ります。

②青少年健全育成の推進

給食費無償化をはじめ、様々な施策で、子育て世代の負担軽減等の支援を行い、青少年の健全育成に寄与しています。また、青少年育成町民会議等、諸団体と連携し家庭・学校・地域・行政が一体となった青少年健全育成の活動を展開します。そして社会的に自立する心を育み、地域を担う若者の人材育成に努めます。

(3) 生涯スポーツの振興

町民が生涯にわたってスポーツ活動を行える環境づくりに向け、大町遊ゆうスポーツクラブやスポーツ協会への支援、指導者の育成・確保、体力や年齢等に応じたスポーツの普及を図ります。また、既存の町施設有効利用や老朽化したスポーツセンターや公民館の代替複合施設建設の検討を行います。

特に、SAGA2024 国民スポーツ大会を契機として、町民のスポーツ・健康づくりに対する意識高揚を図り、誰もが生涯にわたり楽しむことのできる生涯スポーツの機会の確保と環境整備を推進します。併せて地域との連携を深め、部活動改革を通して地域指導者の支援及び育成を行い、大町町の実態に合った部活動改革を行っていきます。そして、地域においてスポーツに親しめる環境を構築していきます。

スポーツを通して人が集まりつながることで自己実現を図り、スポーツの力で前向きで活力ある大町町民と、絆の強い大町町を目指します。